第４章　個別施設計画

１０　公園（公衆便所）

NO.	施設名称	NO.	施設名称
1	池月公園公衆便所	6	穴吹ふれあい広場公園公衆便所
2	三頭公園公衆便所	7	天神ふれあい広場公衆便所
3	秋葉公園公衆便所	8	清流の郷公衆便所
4	小星農村公園公衆便所	9	水車の里山村広場公衆便所
5	デ・レイケ公園	10	貢公園公衆便所

１０　公園（公衆便所）

（１）施設概要

施設名称	池月公園公衆便所	所属課	観光課
類型	公園	種別	公園
所在地	美馬町字西沼田 39 番地 1	総延床面積（㎡）	10.00

（２）施設を構成する主な建物

建物名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	新・旧耐震基準 耐震化等工事
公衆便所	10.00	RC 造	平成 10 年度	新

（３）基本的な方針等

管理上の課題	市民だけでなく、一般の利用者も多い。維持管理や清掃、備品の交換等については、地元住民団体に委託している。
基本的な方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。
計画期間	－

（４）現地画像

施設全景		外壁・軒天にひび割れ、水侵入の痕跡あり	
施設内部		障がい者用トイレ	

（１）施設概要

施設名称	三頭公園公衆便所	所属課	観光課
類型	公園	種別	公園
所在地	美馬町字道ノ上 44 番地 3	総延床面積（㎡）	10.00

（２）施設を構成する主な建物

建物名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	新・旧耐震基準 耐震化等工事
公衆便所	10.00	木造	平成 11 年度	新

（３）基本的な方針等

管理上の課題	市民だけでなく、一般の利用者も多い。維持管理や清掃、備品の交換等については、地元住民団体に委託している。
基本的な方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。
計画期間	－

（４）現地画像

施設全景		天井 天井材に劣化あり	
施設内部		手洗い場 排水管から水漏れあり	

（１）施設概要

施設名称	秋葉公園公衆便所	所属課	観光課
類型	公園	種別	公園
所在地	脇町大字脇町 1166 番地 1	総延床面積（㎡）	31.00

（２）施設を構成する主な建物

建物名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	新・旧耐震基準 耐震化等工事
公衆便所	31.00	RC 造	平成 20 年度	新

（３）基本的な方針等

管理上の課題	市民だけでなく、一般の利用者も多い。維持管理や清掃、備品の交換等については、シルバー人材センターに委託している。
基本的な方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。
計画期間	―

（４）現地画像

施設全景		障がい者用トイレ	
天井		屋根、雨樋	

（１）施設概要

施設名称	小星農村公園公衆便所	所属課	観光課
類型	公園	種別	公園
所在地	脇町字北星 80 番地 1	総延床面積（㎡）	10.00

（２）施設を構成する主な建物

建物名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	新・旧耐震基準 耐震化等工事
公衆便所	10.00	RC 造	平成 9 年度	新

（３）基本的な方針等

管理上の課題	市民だけでなく、一般の利用者も多い。維持管理や清掃、備品の交換等については、地元住民団体に委託している。
基本的な方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。
計画期間	－

（４）現地画像

施設全景		施設内部	
トップライト 窓ガラスに破損あり		屋根	

（１）施設概要

施設名称	デ・レイケ公園	所属課	観光課
類型	公園	種別	公園
所在地	脇町大字脇町 1391 番地 2 地先	総延床面積（㎡）	39.00

（２）施設を構成する主な建物

建物名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	新・旧耐震基準 耐震化等工事
休憩所	18.00	S 造	平成 20 年度	新
公衆便所	21.00	木造	平成 20 年度	新

（３）基本的な方針等

管理上の課題	市民だけでなく、一般の利用者も多い。維持管理や清掃、備品の交換等については、地元住民団体に委託している。
基本的な方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。
計画期間	－

（４）現地画像

休憩所		公衆便所	
施設内部		屋根 屋根材に劣化あり	

（１）施設概要

施設名称	穴吹ふれあい広場公園公衆便所	所属課	観光課
類型	公園	種別	公園
所在地	穴吹町穴吹字市ノ下 73 番地 2	総延床面積（㎡）	23.00

（２）施設を構成する主な建物

建物名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	新・旧耐震基準 耐震化等工事
公衆便所	23.00	RC 造	平成 3 年度	新

（３）基本的な方針等

管理上の課題	市民だけでなく、一般の利用者も多い。維持管理や清掃、備品の交換等については、シルバー人材センターに委託している。
基本的な方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。
計画期間	－

（４）現地画像

施設全景		入口・手洗い場タイルに破損・欠落あり	
トップライト水侵入の痕跡あり		屋根 屋根材の劣化、トップライト取り付け部に水侵入の痕跡あり	

（１）施設概要

施設名称	天神ふれあい広場公衆便所	所属課	観光課
類型	公園	種別	公園
所在地	穴吹町口山字仕出原 72 番地 1	総延床面積（㎡）	12.00

（２）施設を構成する主な建物

建物名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	新・旧耐震基準 耐震化等工事
公衆便所	12.00	S 造	平成 7 年度	新

（３）基本的な方針等

管理上の課題	市民だけでなく、一般の利用者も多い。維持管理や清掃、備品の交換等については、シルバー人材センターに委託している。
基本的な方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。
計画期間	－

（４）現地画像

施設全景		軒柱に劣化あり	
施設内部		屋根	

（１）施設概要

施設名称	清流の郷公衆便所	所属課	観光課
類型	公園	種別	公園
所在地	穴吹町口山字丸山 482 番地 1	総延床面積（㎡）	16.00

（２）施設を構成する主な建物

建物名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	新・旧耐震基準 耐震化等工事
公衆便所	16.00	木造	平成 11 年度	新

（３）基本的な方針等

管理上の課題	市民だけでなく、一般の利用者も多い。維持管理や清掃、備品の交換等については、シルバー人材センターに委託している。
基本的な方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。
計画期間	－

（４）現地画像

施設全景		支柱	
手洗い場		施設内部	

（１）施設概要

施設名称	水車の里山村広場公衆便所	所属課	観光課
類型	公園	種別	公園
所在地	穴吹町口山字渕名 1028 番地	総延床面積（㎡）	26.00

（２）施設を構成する主な建物

建物名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	新・旧耐震基準 耐震化等工事
公衆便所	26.00	木造	平成 8 年度	新

（３）基本的な方針等

管理上の課題	市民だけでなく、一般の利用者も多い。維持管理や清掃、備品の交換等については、地元住民団体に委託している。
基本的な方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。
計画期間	―

（４）現地画像

施設全景		休憩室	
施設内部		トイレ天井	

（１）施設概要

施設名称	貢公園公衆便所	所属課	経済建設課
類型	公園	種別	公園
所在地	木屋平字貢 397 番地 5	総延床面積（㎡）	22.00

（２）施設を構成する主な建物

建物名称	延床面積（㎡）	構造	建築年度	新・旧耐震基準 耐震化等工事
公衆便所	22.00	木造	平成 14 年度	新

（３）基本的な方針等

管理上の課題	本施設は、築 15 年と比較的新しい施設である。現在の管理体制では、将来的に清掃や水道管理等の問題が生じる恐れがあるため、今後の体制について検討する必要がある。
基本的な方針	計画的かつ適切な方法により維持管理を行う。
基本的な考え方	可能な限り長期間使用するため、施設に老朽化や劣化が確認されてから対応する事後保全ではなく、計画的な予防保全の考え方を導入し、今後適切な維持管理・修繕等を推進する。
計画期間	－

（４）現地画像

施設全景		外壁 外壁に劣化あり	
施設内部	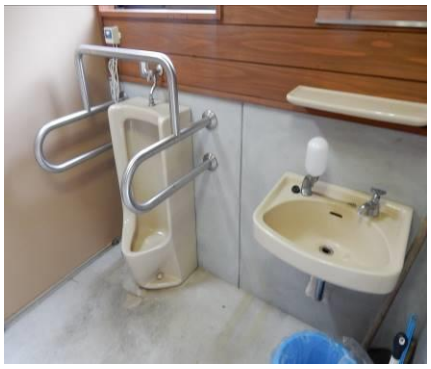	天井	